

昭和57年5月10日号

# 広報 ちはやあかさか

▷人の動き◁

世帯数および人口

(昭和57年4月末日現在)

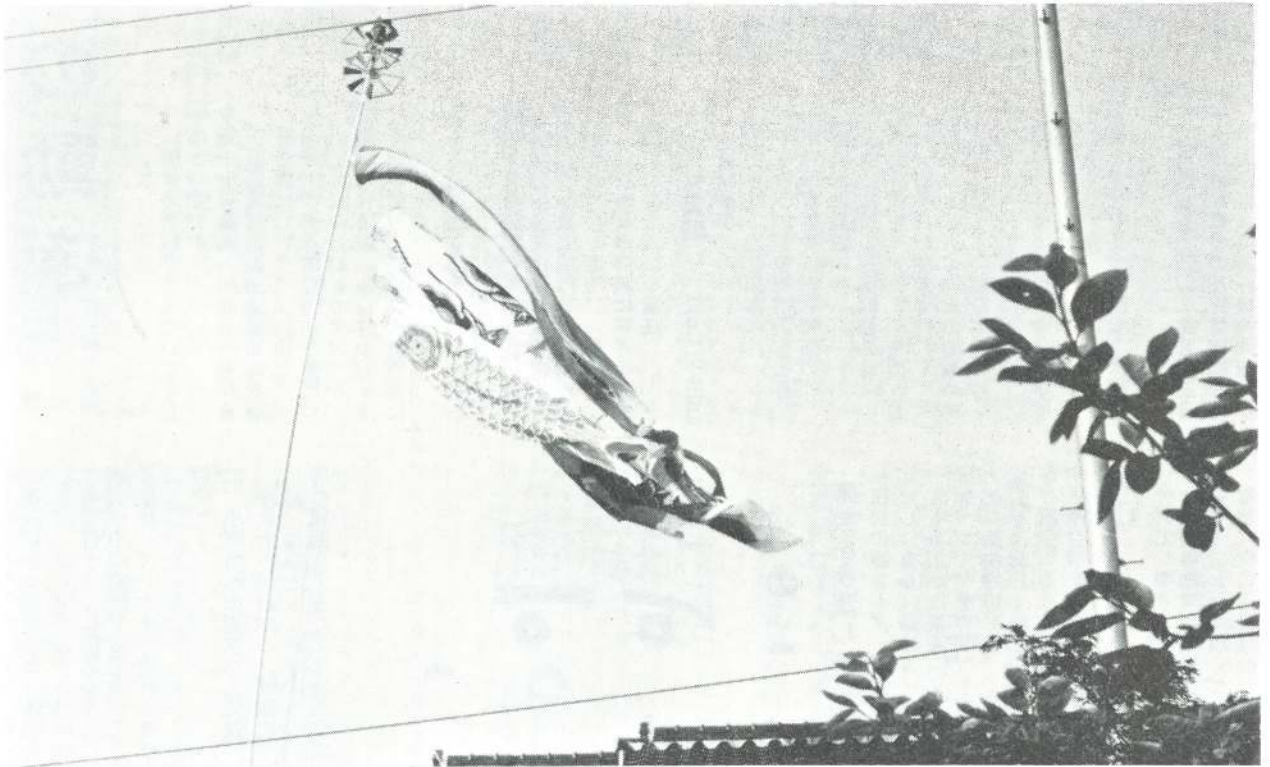
世帯数 1,905戸

人口 7,730人

男 3,753人

女 3,977人

第118号 発行 千早赤阪村役場 ☎(07217) 2-0081 編集 企画広報課



## 鯉のぼり

五月は新緑の季節、吹く風にもさわやかさが感じる

五月の空に、鯉のぼりが空たかくおよいでいます。

子供にとっても最も気持ちの良いこの季節に、健やかな子供の成長を目指して、皆で子供の問題を考えてみよう。

### 今月号の主な内容

|                       |    |                   |    |
|-----------------------|----|-------------------|----|
| ◆富田林警察署管内<br>交通死亡事故激増 | 2頁 | ◆日本脳炎予防接種<br>お知らせ | 5頁 |
| ◆和歌山県中辺路町と<br>友好提携    | 3頁 | ◆心と力をひとつに         | 7頁 |
| ◆農家の皆さまへ転作<br>のお願い    | 4頁 | ◆行事予定表            | 8頁 |

# 議会の動き

◎会期三月十日～三月二十五日  
◎議決案件 十六件

議決案件は次のとおりです。

- ▽第四号議案「一般職の職員の給与に関する条例の改正」(可決)
- ▽第五号議案「職員の退職手当に関する条例の改正」(可決)
- ▽第六号議案「千早赤阪村国民健康保険条例の改正」(可決)
- ▽第七号議案「千早赤阪村消防団条例の改正」(可決)
- ▽第八号議案「千早赤阪村消防団員等公務災害補償条例の改正」(可決)
- ▽第九号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第十号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第十一号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第十二号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第十三号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第十四号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第十五号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第十六号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第十七号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第十八号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第十九号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第二十号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第二十一号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第二十二号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第二十三号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第二十四号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第二十五号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第二十六号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第二十七号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第二十八号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第二十九号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第三十号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第三十一号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第三十二号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第三十三号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第三十四号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第三十五号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第三十六号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第三十七号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第三十八号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第三十九号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第四十号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第四十一号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第四十二号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第四十三号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第四十四号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第四十五号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第四十六号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第四十七号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第四十八号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第四十九号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第五十号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第五十一号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第五十二号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第五十三号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第五十四号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第五十五号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第五十六号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第五十七号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第五十八号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第五十九号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第六十号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第六十一号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第六十二号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第六十三号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第六十四号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第六十五号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第六十六号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第六十七号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第六十八号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第六十九号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第七十号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第七十一号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第七十二号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第七十三号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第七十四号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第七十五号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第七十六号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第七十七号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第七十八号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第七十九号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第八十号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第八十一号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第八十二号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第八十三号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第八十四号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第八十五号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第八十六号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第八十七号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第八十八号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第八十九号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第九十号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第九十一号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第九十二号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第九十三号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第九十四号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第九十五号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第九十六号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第九十七号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第九十八号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第九十九号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)
- ▽第一百号議案「千早赤阪村消防賞」(可決)

ついで「(可決)」  
(国保の当初予算についても右のとおりです)

▽第十七号議案「昭和五十七年度千早赤阪村普通道路事業特別会計予算について」(可決)

(ロープウェイの当初予算についても右のとおりです)

▽第十八号議案「昭和五十七年度千早赤阪村水道事業会計予算について」(可決)

(水道の当初予算についても右のとおりです)

▽第十九号議案「千早赤阪村耕地事業分担金条例の改正」(可決)

▽南河内地域広域行政推進協議会審議会委員の選任(選任)

(仲谷議員の辞職に伴うもので新たに井上議員を選任)

▽一般質問 三月二十三日

(質問事項)

(一)中学校への通学問題の件

(二)小吹台への医療機関設置の件

(三)児童保育事業の充実問題の件

(四)図書館の設置の件

(五)村立診療所の充実問題の件

(六)自然休養センターの夜間・日曜・祝祭日の開館の件

(七)住民サービスの向上の問題の件

(八)福祉センターの建設問題の件

(九)ラッシュ時の交通問題の件

(十)奥千早方面の最終バスの延長問題の件

(十一)救急業務の件

(十二)老人集会所又は公民館の建設の件

△「全員協議会」四月十三日

一、中辺路町との友好提携問題

中辺路町との友好提携問題につ

いては、今年の村広報の二月号で報告しましたが、その後の両町村の話し合いで五月十五日(金)に調印式を行うことに決定しました。場所は中辺路町の町民会館で行う予定にしています。当村の参加人員は議員全員を含めて約三十五名程度です。

二、小吹台への通学バス問題

小吹台への通学バス問題については、役場としては年間四〇〇万円の補助をすることに決定しました。



議会を傍聴しましょう

住民の皆さん、村議会をご存知でしょうか。皆さんの生活にも

とも身近な問題(例、税金、

国保、ゴミ、教育等)を審議する

大切な議決機関です。この機会に

議会を傍聴してはいかがでしょう

か。議会の傍聴の手続きは簡単に

です。議会事務局に備え付けの名簿

に住所・氏名を書いていただくだけ

です。

くわしい事をお知りになりたい

方は議会事務局に(電話二二二三

八番)までおたずねください。

なお、次の定例議会は六月です

## 富田林警察署管内

### 交通死亡事故激増

—原因はスピード飲酒—



が、今一度自分の運転を診断して安全運転に努めてください。

※ドライバーの安全運転五則

一、安全速度を必ず守ろう

二、飲酒運転は絶対にやめよう

三、見通しの悪い交差点では必ず安全を確かめよう

四、一時停止で横断者の安全を守ろう

五、シートベルトを必ずつけよう

※歩行者の安全五ポイント

一、交通信号は必ず守ろう

二、歩道を通ろう、歩道のないところでは道路のはしを通ろう

三、横断は近くの横断歩道を手をあげて渡ろう

四、四ツ角では必ずとまって、みぎ、ひだりを確かめよう

五、道路では遊ばないようにしよう

◎暴走族 だすな 家から 職場から

◎暴走を しない させない 許さない

感動ありドラマあり笑顔あり

△昭和57年度第2回▽

大阪府男子警察官募集

※募集人員 約40人

※試験日 5月30日(日)

※受付期間 5月20日(木)まで

※試験会場 近畿管区警察学校

(堺市長官根町一七九ノ四)

※受験資格 ◎昭和29年4月2日

から昭和39年4月1日までに生ま

れた男子で、大学・短大・高校等

(直通)(06)94213140

540 大阪市東区大手前之町

9番地 大阪府警察本部警務

課採用係

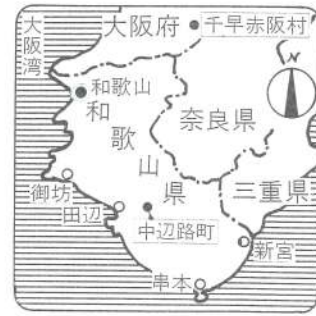
電話06-9431234内線

2201・2174

(直通)(06)94213140



# 和歌山県・中辺路町 と友好提携 5月15日



南北朝時代、楠木正成が千早城（千早赤阪村）に於て北条の大軍に包囲された「千早百日の籠城」の際、紀州熊野近露（中辺路町）の豪族野長瀬盛忠が、四〇〇人の兵を率い奈良県境の果無山脈を越え、十津川（奈良県）と千早峠を経て米七十五トンを超えてわたって援助したという歴史的なつながりが縁で、昭和四十九年十月、千

早赤阪村、楠公史跡保存会の役員が中辺路町、野長瀬氏を訪れた事によって両町村の親交が始まりました。その後、両町村長をはじめ両議会議員などが幾度か相互に訪問し理解を深め、友好を保ちつつ今日に至り、相共通した自治体が友好的な提携をすることは行政全般からみても非常に意義がある、ということから「歴史的に結ばれしかも共通的な環境にある中辺路町と千早赤阪村は今後、産業、文化等、行政全般に交流を深め、互いに研修と親睦をはかりながら両町村の行政のレベルアップに寄与していく」ということで意見の一致を見ました。

その後、数回の会合を重ね、両町村の資料の提供などを通じて、両町村議会の承認を得、昭和五十七年五月十五日、友好提携町村を宣言する事になりました。

## 住民台帳・戸籍の附票

閲覧などは統一して制限を強化

### 人権を保護するために

5月1日から

住民基本台帳（住民票）や戸籍の附票は、村民の皆様の居住関係を公証し、又各種行政を推進する上で最も基本とならなくてはならないものです。これらの住民基本

台帳等は、写しを請求したり閲覧することができませんが、他人に知られたくない本籍や世帯主との続柄などの記載事項があるため、府下市町村では閲覧等の際、その使

## 「村税メモ」

昭和五十七年度、固定資産税第一期分及び軽自動車の納期は五月底です。

本月は行事予定表の通り各地区へお伺いします。この機会に納付ください。また税についての悩みや相談もお気軽にどうぞください。

全額納付すると「前納報奨金」が受けられます

納期以降の分を一括して納付していたら、昭和五十七年度分の固定資産税の場合、五月十五日までに、全額一括納付されたときは二期分の全額の二〇〇分の十二がまた五月三十一日までに、全額一括納付された時は、二期分の全額の二〇〇分の九が「前納報奨金」として受けられます。

用目的などを明確にしていたことにより、プライバシーの侵害や人権にかかわる事件発生の防止に努めています。しかし人権尊重が強く叫ばれ又このような制限をしているにもかかわらず残念ながら、なお人権侵害等多くの事件が後を絶えないのが実情であります。例えば「教育図書編集のアンケート調査」などの目的で閲覧した資料により「家族名簿」などと題して出版し、高知県下や和歌山県下で販売されていた事実が明らか

にされています。そこで南河内地域の各市町村では、このような事件の再発を防ぎ適正な台帳管理を図るため、昭和五十七年五月一日から閲覧等の目的が不明確な場合は勿論のこと、不特定な人を調査対象にした閲覧等でプライバシーの侵害や差別事象につながるおそれがないと確認できるものを除き、お断りすることに統一されましたので村民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



あなたの街です。自然です。  
吸がらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean  
スモーキンクリーン

・日本専売公社・

たばこ

7

7

7

7

たばこは村内で  
買いましょう

## 郵便局からのお知らせ

身体障害者福祉強調運動にちなみ、身体に重度の障害（一級・二級）のある方（本年三月三十一日現在満六歳以上）へ通信記念日にちなみ「青い鳥葉書」をお一人につき二十枚差し上げております。ご希望の方は、身体障害者手帳をご提示の上、郵便局にお申し出ください。なお、ご本人に代る方のお申し出、又は郵便による申し出でも結構です。お申し出の用紙は郵便局又は、役場住民課に備えてあります。お申し出の受付は五月三十一日までです。お早目にお申し出ください。

## 健康で明るい内職を

来る五月二十一日から三十一日まで「家内労働旬間」が実施されます。

家庭の主婦等に内職を出している業者（委託者）の方、また内職を受けている方は家内労働手帳の交付・受領・工賃支払・受取、安全衛生、その他家内労働法で定められた内容を守りましょう。

なお、大阪では横編メリヤス製造業・ワイシャツ製造業など六業種について最低工賃が定められております。

お問合せは、大阪労働基準局賃金課家内労働係（電話〇六一九四二一六二三一内線五一四一）へ。



## みんなで協力 伸びゆく商業

## 商業統計調査にご協力を！

来る六月一日には、全国いっせいに商業統計調査が実施されます。この調査は、商店の分布状況や商業活動の実態を明らかにするために実施されるもので、卸売業、小売業及び飲食店など商業を営んでいるすべての事業所が、調査対象となります。

調査の方法は、五月下旬頃から知事から任命された調査員が、調査票の記入等をお願いに各商店を訪問いたします。

記入された内容は法律で秘密が厳守されており、皆様方の不利益になることは絶対ありませんので

ご協力をお願いします。



## 大阪府老人居室整備資金

## 貸付金の募集

大阪府老人居室整備資金の貸付の申込みをされる方は、次のすべてに該当される方です。

①六十歳以上の親族である者と現に同居し、又は同居しようとする者。

②大阪市内を除く府下に住所を有する者(外国人を含む)

③老人専用居室を増改築する必要がある、かつ資金の調達が困難な者。

④貸付金を償還する見込みのある者。

◎申込み受付期間

昭和五十七年五月三十一日(月)まで

で

◎申込み場所

千早赤阪村住民課

◎募集戸数 一二〇戸

◎貸付条件

①貸付金限度額 一二二万円以内

②利息 年三%

③償還期間 十年

④償還方法

元利均等による月賦・半年賦・年賦のいずれか。

詳細については、役場住民課までお問い合わせください。

〇七二二七二一〇〇八一

## 農家の皆様へ転作のお願い

毎年、実施しております水田利用再編対策(水田転作)にご協力いただきありがとうございます。

昨年度は、下の表のとおり、目標面積四五・七haに対し、転作実績三八・二haと、達成率は八三・六%でした。表1

昨年度は、達成率一〇〇%以下の府県は、大阪府・和歌山県・千葉県だけで大阪府は最低でした。そのため、本年度は、ベナルティとして、昨年度より千早赤阪村に對し六・一ha増しの五一・八haが割当られました。

先月実施しました集落座談会でもお願いしましたように、国あげての米減らしの時代ですので、本年こそ目標面積を一〇〇%達成できますようお願い申し上げます。

なお、この制度は、昭和六十三年度まで実施予定です。転作奨励金は次のとおりで一筆全部を転作しない場合は、一アールから対象

表1

| 年 度   | 目標面積(A) | 転作等実績(B) | 達成率(B/A) |
|-------|---------|----------|----------|
| 昭和54年 | 39.9ha  | 38.8ha   | 97.2%    |
| 昭和55年 | 42.9    | 40.0     | 93.2     |
| 昭和56年 | 45.7    | 38.2     | 83.6     |
| 昭和57年 | 51.8    |          |          |

表2 転作等奨金額(10アール当り)

| 種 類   | 作 物 名           | 金額(円)  | 計画加算額(円)     |
|-------|-----------------|--------|--------------|
| 特定作物  | 大豆、麦、飼料作物       | 45,000 | 6,500~13,500 |
| 永年性作物 | 果樹、(ミカン、ブドウ除く)類 | 45,000 | 6,500~13,500 |
| 一般作物  | 野 菜             | 25,000 | 5,000~10,000 |
|       | 花木、種苗類、他        | 30,000 | 5,000~10,000 |
| 管理転作  | 農協に預託する場合       | 30,000 |              |

注1 果樹類は、5年間で打ち切りです。

管理転作は年数によって金額が変わります。

注2 計画加算…集落や地域で話し合い、将来の水田利用のあり方を考えて計画的に転作を進めようとする制度です。転作面積の5%以上が1ha以上または1集落当り2個以内の団地になっていることと地区目標を達成していること。

問合せください。

## ため池愛護月間

毎年、六月は梅雨と田植が重なり、ため池は、常に満水の状態であり、ため池の台風期とともに、ため池災害の最も起きやすい時期です。

ため池の決壊等の災害を未然に防止するため五月三十一日まで一カ月間「ため池愛護月間」が実施されますので、今一度ため池に対する認識を深め、子どもの水難事故防止についても、一人ひとりに呼びかけましょう。



## 善意銀行への預託

このたび暖かい愛情のこもる預託をいただきました。

一金一〇〇〇〇円也

千早赤阪村大字小吹68の689

石山 年一殿

預託者のご厚志に厚く感謝いたします。お預り致しました善意は目的に最大の効果があらわれますよう活用させていただきます。

千早赤阪村社会福祉協議会



## 日本脳炎予防接種実施について

日本脳炎予防のため、下記のとおり予防接種を実施致しますのでお知らせします。

※対象者 3才から15才までの人  
(但し学童及び園児は学校単位で申込んでください)

※実施日時

| 1回目     | 時 間        | 2回目      | 時 間        | 場 所  |
|---------|------------|----------|------------|------|
| 6月7日(月) | 午後2時30分～3時 | 6月14日(月) | 午後2時30分～3時 | 赤阪小  |
| 9日(木)   | 1時30分～2時   |          |            | 中学校  |
| 10日(金)  | 1時30分～2時   | 17日(木)   | 1時30分～2時   | 千早小  |
| 10日(金)  | 2時30分～3時   | 17日(木)   | 2時30分～3時   | 多聞小  |
| 21日(月)  | 2時30分～3時   | 28日(月)   | 2時30分～3時   | 小吹台小 |



※接種方法はじめて受けるときは1週間、2週間の間隔おいて2回、翌年もう1回必ず受けてください。その後できれば二年ごとに1回、すくなくとも四年ごとに1回受けるようにしましょう。

※手数料 無料

※予防接種を受けられない人

①発熱している者、病弱衰弱者、アレルギー体質者又は著しい栄養障害者。

②小児マヒ(生ワク)はしか、B CGの予防接種を受けて1カ月を過ぎていない者、その他の予防接種を受けて2週間を過ぎていない者。

## 米の成分

米の主成分はでん粉で精米では七十六%です。米の持つ栄養的意義はエネルギー源としてありますが、その主要源をなすのがこのでん粉であります。たんぱく質は精米で約七%含まれますが、日本人はたんぱく質の必要摂取量の約五分の一を米からとっており、これも栄養源として重要です。たんぱく質の栄養価を比較するには、プロテインスコア(たんぱく質)が用いられています。理想状態のプロテインスコアを一〇〇とす

食品がもつたんぱく質の活用度のいろいろ



ると精米は七七で、牛乳と同じようなたんぱく質が含まれていることになります。

米は無機質に乏しく、ビタミンの主なものB1B2でACDは全くありません。

しかし、B1やB2は胚芽とぬか層に多く分布し、胚乳では少ないので玄米と精米では含量が著しく違います。そこで栄養のバランスを保つことから、ビタミンB1を強化した「強化米」や「精米」などを混入して食べる事が望ましいと思われまます。

千早赤阪村

米消費拡大推進協議会

## 人事異動

〔課長代理〕

▽税務課課長代理(観光課係長) 上田孝義

▽教育委員会事務局主幹(同係長) 新田善久

〔係長〕

▽教育委員会事務局係長(税務課係長) 市川 猛

〔主 査〕

▽総務課主査(同主事) 川口充弘

▽議会事務局主査(同主事) 小西正敏

▽産業建設課主査(同主事) 清水正幸

▽水道課主査(同主事) 山本恵一

▽診療所主査(同主事) 堀 喜康

〔主 事〕

▽住民課主事(教育委員会事務局主事) 上平和夫

▽観光課主事(住民課主事) 菊井文雄

▽産業建

設課主事(保険課主事) 猪久保真一

▽保険課主事(産業建設課主事) 尾谷 肇

▽議会事務局主事(総務課主事) 寺岸良一

〔新規採用〕

▽総務課主事補 仲野 是司

▽議会事務局主事補 前川 和代

赤坂 秀樹

堀 亮子

## 国民年金

## 委員きまる

国民年金委員の任期満了に伴う新委員が、大阪府知事より次のとおり委嘱されました(任期は昭和六十年三月三十一日)(敬称略)

東條 重晴(森屋)

平田清太郎( )

吉岡 豊( )

仲野 成一(水分)

浅岡 敏男( )

堀 恒(桐山)

山本 和夫(二河原辺)

川邊 繁子(川野辺)

休場 衛(吉年)

武田 貞子(小吹)

豊田 吉久(小吹台)

福島たか子( )

中尾 吉治(中津原)

大橋 茂(下東阪)

清井 醇一(上東阪)

井之本熊雄(千早)

## 国民健康保険

## 運営委員委嘱

国民健康保険運営委員の任期満了に伴う新委員が、次のとおり委嘱されました。(敬称略)

(任期は昭和五十九年三月三十一日)

△被保険者を代表する委員

阪上俊春 大溝 巖

道城武司

△医師又は薬剤師を代表する委員

東條順治 竹中朗子

吉田征子

△公益を代表する委員

保田雄一 岡本 勇

千福儀一

## 自動車文庫の巡回日程

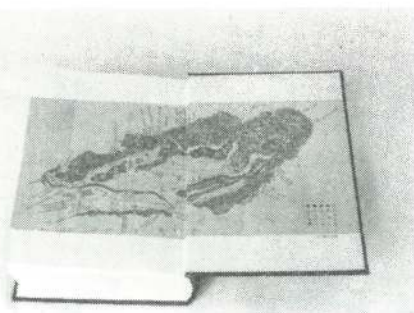
| 場 所   | 日           | 時        |
|-------|-------------|----------|
| 奥 千 早 | 11:20～12:00 | 5月20日(木) |
|       |             | 6月15日(火) |
| 小吹台団地 | 12:50～14:10 | 5月12日(火) |
|       |             | 6月16日(火) |
| 役 場   | 11:10～11:50 | 7月14日(木) |
|       |             | 5月14日(金) |
| 中 学 校 | 12:50～13:30 | 6月15日(火) |
|       |             | 7月13日(火) |





# 千早赤阪村誌・ 本編刊行のお知らせ

〔その2〕



という呼び名の残っているお家があります。水分には、寺子中から建てた「南山観明法師塔」と刻んだ石碑もあり、昔の人々の学習を偲ぶことが出来ます。

「庭訓往来」は室町時代からの教科書です。今脳卒中などにかからぬよう塩分のとり過ぎを警告していますがこの本にはすでに出ていてストレス（心配ごと）が病気の原因であることを教えています（四四八頁）の三行を読んで実行していただくだけでも、村誌をみていただく価値が十分あると信じます。

五一頁には、今新聞、テレビ等で議論されている「忠魂碑」の建設の事実も記しました。

昭和二十八年十月三十日、千早村遺家族援護協議会長、鎌谷勇治氏の「忠魂碑の建設に際して」の祭文は切々と我々の心にしみとおります。赤阪小学校わきにある忠魂碑には、石碑の裏に小さく「平和記念」と刻み、第一次大戦後の平和ムードを表しています。しかし二十二年もすれば忘れ去って又、第二次大戦になりました。こうしてふりかえってみるとやはり新憲法の「国際紛争を武力で解決することをさける」精神はあくまで守って、多数の戦没者の霊にこたえねばならぬと思いますが、いかがでしょうか。

第二節には交通、通信の歴史を記しました。柏原から河内長野までの鉄道の開通、金剛バスの開通自動車やスクーターの昔の写真を入れています。千早酒見天然凍豆腐工場の豆を運んでいたトラックはスポークが木で作られたシャレーでシャフトが折れて、天王寺公園の南側の電車道に大豆をバラマキ、大阪市電をジャズツナギにとめてしまったという、谷政次郎さんの昭和初期の話なども入れました。（八四一頁）

江戸時代から後株があつて、千早川、石川には、桐山や、小吹にいかだによる運送業者のグルーブのあったことも確実な史料にもとづいて記しました。

現在の保有台数等の統計を示し、昭和二十年に村内にたった一台しかなかったものが一五〇〇台以上にも増加して交通不便の本村での重要性について記しました。

又江戸時代には飛脚の制度も行き届いていたことを記しました。東京や長崎からも千早赤阪村誌の注文が来て毎日発送に追われていました。私企業の宅配業者に依頼すると東京周辺でも翌日に着きます。国の郵便制度では一週間近くかかる場合もあります。明治初年以來立派に任務を果して来た郵制も近代的な改革が望まれます。安くて早い宅配は飛脚の復活にはかならないのです。江戸時代には今の商品切手に近い「カシキ切手」（資料編）や豆腐切手等も使われていました。（中津原谷家文書）民間の通貨発行の実例も記しました。

第五節には産業・経済の中、大切な農業の変遷について記しました。江戸時代は「米づかいの経済」といわれるように、米作が一番大切で、そのために水利が重要でし

た。大和と河内の国境にある水越の水争が全国的に有名です。大和側の先取特権が絶対的で河内側は敗訴しました。水越峠から右側、金剛山の方へ登ると、一年間に狭山池一ぱい分位の水量を大和側に導く水路に行き当ります。現地に立つと、大和の人はほんとに取水しやすいところを見つけたものだと感じます。このような地形のことを地理学では「截頭河川」と呼び

川が流域の奪い合いをしている珍しい地形です。自然の争奪戦が農民の水の争奪戦に先立っているということになります。

第二次大戦中の苦しい統後生活も記しました。昭和二十一年八月の赤阪小学校二年生の学級写真を見て下さい。（二二二頁）いかに国民の榮養が低下していたかがよくわかります。

戦後の予金の封鎖や、インフレーションのこと、少しさかのぼりますが、昭和三、四年頃の全国的な銀行の倒産等の記録を見ると、この村誌からそれに対応する方法を各自で研究しておくことも大切ではないでしょうか。国の対策が最重要であることは言うまでもありません。

最後に西薬寺の古い棟札のことにふれておきます。

新堂の大王、仲元唯榮棟梁の納めた宝歴十三年の古い棟札があります。時代的にはそう古いものではないかもしれませんが、天下和順、国豊かに民安らかに、兵戈無用。とすばらしい文字が残っています。

こんな立派な棟札は近くの市町にもないものです。（七四二頁）又、野山の神仏や年中行事については、広報千早赤阪に連載されたものを新田先生にまとめていた

た。大和と河内の国境にある水越の水争が全国的に有名です。大和側の先取特権が絶対的で河内側は敗訴しました。水越峠から右側、金剛山の方へ登ると、一年間に狭山池一ぱい分位の水量を大和側に導く水路に行き当ります。現地に立つと、大和の人はほんとに取水しやすいところを見つけたものだと感じます。このような地形のことを地理学では「截頭河川」と呼び

川が流域の奪い合いをしている珍しい地形です。自然の争奪戦が農民の水の争奪戦に先立っているということになります。

第二次大戦中の苦しい統後生活も記しました。昭和二十一年八月の赤阪小学校二年生の学級写真を見て下さい。（二二二頁）いかに国民の榮養が低下していたかがよくわかります。

戦後の予金の封鎖や、インフレーションのこと、少しさかのぼりますが、昭和三、四年頃の全国的な銀行の倒産等の記録を見ると、この村誌からそれに対応する方法を各自で研究しておくことも大切ではないでしょうか。国の対策が最重要であることは言うまでもありません。

最後に西薬寺の古い棟札のことにふれておきます。

新堂の大王、仲元唯榮棟梁の納めた宝歴十三年の古い棟札があります。時代的にはそう古いものではないかもしれませんが、天下和順、国豊かに民安らかに、兵戈無用。とすばらしい文字が残っています。

こんな立派な棟札は近くの市町にもないものです。（七四二頁）又、野山の神仏や年中行事については、広報千早赤阪に連載されたものを新田先生にまとめていた

だきました。谷政一委員の地味で長年月にわたる研究の集積です。一番村民の皆様は身近で親しみ深い内容となっています。

## プール監視員

### （アルバイト）募集

水泳の季節がやってきます。村民プールの一般開放等のおりの監視員を左記条件で募集いたします。希望される人は、教育委員会まで連絡ください。

- 募集人員 二名
- 募集対象 大学生以上の男子
- 期間 七月一日～八月十五日
- 時間 午前九時～午後四時
- 賞金 一日 三、五〇〇円

## 青少年ボランティア

### 活動員募集

子ども会の育成者のみなさんとともに、指導者としてボランティア活動に参加したい高校生・大学生のみなさんを募集します。

ボランティアとして登録されたみなさんは、単位子ども会の指導者として、キャンプ・クリスマス会等に要請があれば派遣していただくことになります。

希望される人は、教育委員会（電話二一八一九）に。



## 混乱期の交通

前回は、衣食生活のひどかった話が掲載されましたが、特に食の配給される量が少なく、欠配も多かったことから、その不足を補うために町の人々は田舎に買い出しに出ました。もちろん、お金がないので、手持ちの衣類等で交換されたものですが、その買出し列車が大変でした。大きな荷物を持ち

## 心と力をひとつに

すしずめの列車に押し合って乗り、時には列車のドアもしまらないまま、ぶら下るようになって行ったものです。時おり、この列車や駅に警官がやみとりしまりとして乗り込み、手あたり次第没収されたものです。せっかく大切なものと交換してきた米が、とり上げられ茫然として帰る人も多かったのです。こんな買出しが終戦後

も続きました。当時、車もなくバスも小さく四十人乗り位でしたし、電車も車両が少なく、その上、毎日のように停電がありました。町に通動する人は毎日ギョウギウギにつめ込まれ、窓から入る人もたくさんいました。

戦後、復員してきた人々は、みんな古い軍服を着て軍隊雑糞を肩からかけて、こんな電車やバスに

乗って会社に通いました。村から大阪まで出るには、富田林まで自転車で行き、すしずめの電車に乗り、一時間以上もかかってアベノ

に、三十分から一時間ほどならぬと乗れませんでした。改札前でないで、ホームでならぬという状態でした。会社に着くのに二時間から三時間もかかりました。

バスが大きくなったのは、戦後しばらくしてからでした。最初トレババスというのがでてびくびくしたものでした。旅行ができるようになったのも、そのころからでした。それでも列車に乗るのは大変で、早くから大阪駅に行って乗り場を買い、列をつくって乗りますが、もちろん、車内もデッキもいっぱい座ることなど、とてもできません。通路に新聞紙をひいて腰をおろしました。このような混乱した時代を通して、現在の繁栄が築かれたわけですが、現在の状況はいかがでしょう。

信号無視・酒酔い運転・無免許運転等による交通事故。  
暴走族等の問題。  
今一度、私たちは、平和のありがたさと、その中でいかに生きるかが大切なのかを考えてみたいものです。

(千早赤阪村人権教育推進協議会)



## 熱戦 村軟式野球大会

本年度の村軟式野球大会は、4月11日(日)・18日(日)の両日に、中学校グラウンドにおいて開催され、九チームが参加し無事終了しました。今大会は、天候に恵まれ、絶好の野球日和となり、数々の好ゲームが展開されました。

結果は、次のとおりです。

優勝 役場チーム  
準優勝 水分タイガースチーム



# 行事予定表

## 5 月



|      |                                                                                                   |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10 月 | 赤ちゃん会<br>10ヶ月児検診(富田林保健所) 12:30~13:00                                                              |
| 11 火 | 赤ちゃん会<br>妊婦教室(富田林保健所) 13:00~16:00<br>一般ゴミ収集日                                                      |
| 12 水 | 精神衛生相談(富田林保健所) 9:30~11:00<br>一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00                                            |
| 13 木 | 粗大ゴミ収集日<br>赤ちゃん会                                                                                  |
| 14 金 | 一般ゴミ収集日<br>赤ちゃん会                                                                                  |
| 15 土 | 友好町村提携調印式(和歌山県中辺路町) 10:00~                                                                        |
| 16 日 |                                                                                                   |
| 17 月 | 三種混合<br>栄養相談(富田林保健所) 9:30~11:00<br>3ヶ月児検診(富田林保健所) 12:30~13:00                                     |
| 18 火 | 一般ゴミ収集日<br>妊婦教室(富田林保健所) 13:00~16:00                                                               |
| 19 水 | 三種混合<br>精神衛生相談(富田林保健所) 9:30~11:00<br>一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00                                    |
| 20 木 | 三種混合                                                                                              |
| 21 金 | 一般ゴミ収集日<br>3才児検診(富田林保健所) 12:30~13:00                                                              |
| 22 土 | 村PTA連絡協議会総会(自休センター) 14:00~16:00                                                                   |
| 23 日 |                                                                                                   |
| 24 月 | 生ワク投与<br>10ヶ月児検診(富田林保健所) 12:30~13:00                                                              |
| 25 火 | 一般ゴミ収集日                                                                                           |
| 26 水 | 生ワク投与<br>精神衛生相談(富田林保健所) 9:30~11:00<br>一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00                                   |
| 27 木 | 生ワク投与<br>資源ゴミ収集日<br>固定資産税・軽自動車税出張徴収<br>森屋公民館・水分公民館・川野辺集会所 9:00~12:00<br>二河原辺集会所・桐山金泉寺 13:00~16:00 |

28 金

献血  
一般ゴミ収集日  
固定資産税・軽自動車税出張徴収  
中津原集会所 9:00~12:00  
小吹台連絡所 9:30~12:00  
農協奥千早出張所 9:30~13:00  
上・下東阪集会所 13:00~16:00

29 土

30 日

村卓球大会(中学校体育館) 9:00~

31 月

## 6 月



1 火

一般ゴミ収集日  
水道週間(~7日)

2 水

精神衛生相談(富田林保健所) 9:30~11:00  
一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00

3 木

4 金

一般ゴミ収集日  
3才児検診(富田林保健所) 12:30~13:00

5 土

環境週間(~11日)

6 日

7 月

日本脳炎予防接種  
3ヶ月児検診(富田林保健所) 12:30~13:00

8 火

一般ゴミ収集日  
妊婦教室(富田林保健所) 13:00~16:00

9 水

日本脳炎予防接種  
精神衛生相談(富田林保健所) 9:30~11:00  
一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00

10 木

日本脳炎予防接種  
粗大ゴミ収集日

**休日診療所**

富田林病院正門左側  
向陽台一丁目3-38  
TEL 8-1333

診療日 日曜日・祝日  
年末年始(12月30日~1月4日)  
診療科目 内科・小児科  
受付 午前10時~11時半  
午後1時~4時半